

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 藤田研二郎

本論文は、生物多様性に関する政策の決定・実施過程を事例に、環境 NPO が政府や他の産業セクターとの間に形成する横断的な組織連携をテーマとする。

第1章では、既存の環境社会学が環境 NGO の自発性が担保されやすい特徴を捉えていないという、重要な指摘がなされる。第2章では、1970年代以降、NGO が行財政改革下の財源・マンパワー不足を補完する主体として期待され、政府によって育成・活用されたことが示される。環境政策における官民協働の動向をもっとも体現するのが生物多様性関連政策であることが明らかとなる。

第3章では、先行研究ではセクター間連携が形成される条件や、連携の成果に関する考察が看過されていたことが指摘される。これを乗り越えるため、社会運動研究における戦略的連携論の「政治的機会・脅威」、「先行する紐帯」、「組織フレーム」という分析概念が用意される。さらに連携の帰結として、「他者変革性の発揮」と「行政の下請け化」という2つの可能性が提示される。

第4章では、2000年代の外来種オオクチバス規制を事例に、環境 NGO が、自らのフレームを転換させることで、外来種駆除を事業とする漁業者団体セクターの間に組織フレームの共有が発生し、連携が可能になる過程が分析される。さらに第5章では、外来生物法の政策実施が、主としてローカル NGO のボランティアと助成金によって成り立っており、規制も駆除実施も実効性をもちえていない現状が指摘されている。

第6章では、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を事例に、環境 NGO の組織間連携戦略とその帰結が分析され、個別運動の違いより協働性を重視する包括戦略は多様な組織の参加を促進するが、個別問題に対応しうる NGO のポテンシャルが活かしきれないことが示される。また第7章では、質的比較分析を用いて、COP10の4つの作業部会に関係した NGO と行政機関のセクター横断的連携を成り立たせる条件が分析される。NGO の提言が自らを主体とした政策実施が見込まれる事業型である場合に、セクター間連携が選択的に形成されることが明らかとなった。

第8章では、COP10以降、政府側の実施体制が NGO の事業に丸投げされている現状が明らかになり、第9章では、①セクター横断的連携が選択的になされるがゆえに、従来の環境運動論のセクター横断的連携で想定されていた「他者変革性の発揮」に至らない可能性があること、②「行政の下請け化」ではなく、実施体制の NGO への「丸投げ化」が生じていること、③その結果、成果が乏しくなり、それが丸投げを強化する悪循環に陥っていることが指摘される。いずれも重要な知的発見といえる。

本論文は、環境問題に関するセクター間の横断的連携が形成される条件を特定するという、この分野では類例のないチャレンジングな試みであるとともに、その論証は緻密かつ説得的である。今後、環境社会学を牽引する重要な論文となるだけでなく、社会運動論や福祉社会学など他領域に対しても影響を与える可能性に満ちている。

よって当審査委員会は、本論文が博士(社会学)の学位授与に値するという結論に達した。